

陳 情 文 書 表		
陳 情 第 1 7 号		令和5年 11月 20日 受 付 令和5年 11月 27日 審査依頼
件 名	再生可能エネルギー推進に向けた国への意見書提出を求める陳情	
代 表 者	住 所	相模原市中央区相生3-9-23
	氏 名	さがみ生活クラブ生活協同組合 理事長 矢野 克子

—— 陳 情 の 原 文 ——

趣旨

近年、日本各地で酷暑や集中豪雨など、気候変動により災害が激甚化しており、危機的な状況に陥っています。これは世界的な状況で、今、人類が存在できるかどうかの大分岐に立たされています。この状況を打開するため、2015年のパリ協定で、気温を2100年までに産業革命から1.5℃上昇以内に収めることが努力目標として定められました。

2023年3月IPCC第6次評価報告書（統合報告書）では、この目標達成のために「2035年までに世界全体で60%の温室効果ガスの削減、二酸化炭素でいうと65%の削減が必要」というさらなる削減を求めています。先進諸国は、2035年までに電力部門の再生可能エネルギー導入目標を70～80%とし、再生可能エネルギーへのエネルギー転換を加速しています。

一方、日本政府は5月にGX脱炭素電源法案を可決し、東京電力（株）福島第一原子力発電所事故以来、原発への依存度を下げるとしてきた方針を撤回し、原発推進にかじを切りました。この法律では原子力発電を脱炭素のための電源と位置づけていますが、事故の終息もいまだ見えていない福島第二原発の事故を鑑みると、原子力発電は巨大なリスクでしかありません。原発は即刻廃止すべきと考えます。

また、大手電力会社によるカルテル、新電力の顧客情報の漏洩・不正閲覧、経済産業省の再生可能エネルギー業務管理システムの不正閲覧などは、独占禁止法や電気事業法に違反する行為であり、公正な競争環境整備とその手段としての発電・送配電の所有権分離は不可欠です。

食とエネルギーの自給は「市民のいのちを守る」安全保障の観点からも大変重要であり、日本で自給できるエネルギーは再生可能エネルギーしかありません。エネルギー政策の基本は、私たちの暮らしに身近な地方自治にあると考えています。自治体は、国を動かしていく役割があると考えます。気候危機への対策と、持続可能な社会の構築のために、日本国政府に対して、綾瀬市として脱原発、脱炭素と再生可能エネルギーへのエネルギー転換を加速する以下3つの要望を働きかけてください。

#### 要望事項

- 1 脱原発、脱石炭火力を脱炭素政策の柱として早急に実現することを求めます
- 2 エネルギー基本計画を早急に改正し、2035年の再生可能エネルギー電力目標80%以上を求めます
- 3 発電と送配電の所有権分離と再生可能エネルギーの優先接続・優先給電政策を求めます